

令和4年度 事業評価シート

基本情報		所属名	市民安全推進課		
事業名称	防犯カメラ運営費補助金				
実施根拠 (条例・規則・要綱等)	船橋市防犯カメラ維持管理費補助金の交付に関する要綱				
事業開始年月日	平成18年4月1日	最終制度改正年月日	令和4年4月1日		
事業目的 (実現・達成したいこと)	犯罪のないまちづくりを推進するため。				
事業概要 (誰に、何を、どうするか)	自主防犯活動の補完として防犯カメラを設置した地域団体に、保守管理費、電気料金、消耗品、簡易な修繕費等に対する補助金を交付する。				
実施背景 (事業を実施することになった背景・要因)	船橋市犯罪のないまちづくり条例の「犯罪のないまちづくりは、自らの安全は自ら守る」という基本理念に基づき、主防犯活動の補完として防犯カメラを設置した地域団体に対し、維持管理費の補助を行うこととなった。				
これまでの経緯 (対象者・要件・限度額、サービス内容などの制度の変遷)	<p>・平成25年4月1日 申請団体につき100万円上限から、新たに補助対象経費を明確にし、修繕費については、主にカメラ装置等の電子機器を対象とし、機器の実績・相場価格より10万円を経費の上限とする。</p> <p>・平成29年4月1日 ①補助の交付対象及び期間の改正 寄附によるカメラを補助対象にするほか、防犯カメラを設置した日から5年間という制限を廃止。 ②補助金の額の改正 経費ごとに上限を設定。また電気料金の内訳が不明なものについての補助額を設定。</p>				
事業内容	対象者	内容(要件・単価・限度額・サービス内容など)			
	防犯カメラ設置団体	<ul style="list-style-type: none"> 通常維持費 保守管理費、電気料金、消耗品等 補助率1/2。上限15,000円×台数 修繕費 補助率1/2。上限50,000円 			

事業実績

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業費 (単位:千円)	当初予算額	2,295	2,216	1,500	1,500
	うち一般財源	2,295	2,216	1,500	1,500
	決算(見込)額	1,300	1,452	1,527	-
対象者数・ 交付件数など	補助団体	30	39	43	53(予定)
	補助台数	219	255	287	323(予定)

交付税、国・県補助の有無

	有無	(ありの場合)名称・内容
交付税措置	なし	
国・県補助	なし	
(国・県補助への) 上乗せ・横出し	なし	

業務量

繁忙期	4月～5月				
業務頻度 (年1回・月1回など)	年1回				
人工		常勤職員	会計年度任用職員	再任用(フル)	再任用(短)
	人工	0.7 人工	0.3 人工	0.0 人工	0.0 人工
	従事者数	1 人	2 人	0 人	0 人

※ 職員1人の労働力=1人工。当該事業の人工を記載。複数人が携わっている場合は、それぞれの人工を合計。

【記載例】従事者数:2人、労働力の割合がそれぞれ3割の場合 ⇒ 合計0.6人工(0.3人工+0.3人工)

評価結果

所属名	市民安全推進課
事業名称	防犯カメラ運営費補助金

(1) 一次評価（自主点検）で明らかとなった課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 事務負担	町会・自治会及び市の事務負担が大きい。 ※毎月分の電気料金等の領収証やその内訳書を提出し、審査をしなければならないため。	毎月分の領収証等を審査するのではなく、1月分のみを精査し、それを年間費に換算する等により事務負担の軽減を図る。
2 管理方法	—	—
3		
4		

(2) 追加で整理した課題、今後の方向性（改善のアイデア）

項目	課題	今後の方向性
1 事務負担	・年々、補助台数が増えている。 ・毎月分の領収証チェックの事務負担が大きい、一律の金額で12か月分を支払うことについては、実際の負担に応じた補助とならないため、制度設計が難しい。 ・ただし、肥大化している業務量の抑制を行わなければ、現在の人工では対応できなくなる。	年々、補助台数が増加し、肥大化している業務量に対しては、申請のデジタル化や簡素化による効率化を検討する。
2 管理方法	今のところ、防犯カメラについては担い手不足などの声は挙がっていないが、将来的には防犯灯のように、地域団体による管理が困難となることが予想される。	（防犯灯のように）将来的には地域団体による管理が困難となることが予想されることから、他市事例を研究し、適切な管理方法の検討を進める。
3		
4		

取組状況

※令和4年度評価結果に対する各年度の取組状況を記載しています

所属名		市民安全推進課			
事業名称		防犯カメラ運営費補助金			
項目	状況	令和5年度状況	令和6年度状況	令和7年度状況	
1	事務負担	<p>地域団体と市の双方の事務負担を軽減するため、提出書類の見直し等による要綱改正を行った。</p> <p>また、地域団体の会員が高齢化していることを考慮し、申請書類の文字を大きくしたり、チェックシートを作成するなど、配布資料の見直しを行った。</p> <p>申請方法について、他市の類似事業について調査研究を行った。</p> <p>なお、電気料金の補助対象経費の算定方法については、次年度以降も引き続き検討していく。</p> <p>また、申請のデジタル化については、地域団体の高齢化等もあるため、今年度は実施しないこととした。</p>	-	-	
2	管理方法	<p>防犯カメラを設置する団体に対して、継続的な防犯パトロールの必要性や重要性、将来的な防犯カメラの維持管理や費用負担についての説明を行った。</p> <p>また、管理方法について、他市の類似事例の調査研究を行った。</p>	-	-	
3		-	-	-	
4		-	-	-	